

令和元年台風19号（10月12日）被害に伴う署・局相談状況

長野労働局監督課

月日	署別									署小計	局	局署合計	相談の主な内容
	長野	松本	岡谷	上田	飯田	中野	小諸	伊那	大町				
10月15日	17	2	1	5	1	0	5	4	1	36	1	37	<内訳> ・賃金・休業手当 65件 ・非常時災害等の時間外労働 63件 ・労災保険関係 50件 ・年休関係 12件 ・解雇・雇止め関係 10件 ・その他 23件 (うち安全衛生関係8件) 計223件
10月16日	9	2	1	4	2	1	3	0	0	22	1	23	
10月17日	13	0	1	3	1	3	1	0	0	22	1	23	
10月18日	6	2	0	1	0	0	2	0	0	11	0	11	
10月21日	10	2	0	0	1	2	0	2	0	17	0	17	
10月23日	10	2	0	2	0	1	1	0	0	16	0	16	
10月24日	7	0	0	2	0	0	1	0	0	10	0	10	
10月25日	5	2	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	
10月28日	9	3	0	0	0	0	1	0	0	13	0	13	
10月29日	4	0	0	2	0	0	1	0	0	7	0	7	
10月30日	3	0	0	1	0	1	0	1	0	6	0	6	
10月31日	2	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	3	
11月1日	2	0	0	1	0	1	0	0	0	4	1	5	
11月5日	2	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	4	
11月6日	3	1	0	0	0	0	1	0	0	5	0	5	
11月7日	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2	
11月8日	3	0	0	0	0	1	0	0	0	4	0	4	
11月11日	5	1	0	1	0	1	0	0	0	8	0	8	
11月12日	1	1	0	0	0	1	0	0	0	3	2	5	
11月13日	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	
11月14日	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
11月15日	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	
11月18日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
11月19日	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3	0	3	
11月20日	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	2	
11月21日	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
11月22日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月25日	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
11月26日	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	
11月27日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累計	123	18	3	23	6	14	21	7	1	216	7	223	

※局の件数は、労働基準部各課室、雇用環境・均等室及び局総合労働相談コーナーで対応した合計件数。

## 台風19号豪雨災害に伴う各種相談状況

令和1年11月27日 現在

所属	雇用保険に関する事			雇用調整(休業)・雇用維持(継続)に関する事		職業訓練に関する事	所属計
	事業所	被保険者	受給者	事業所	※従業員		
職業安定部	1	1	1	27	0	1	31
長野	30	16	10	53	1	4	114
松本	3	0	0	2	0	0	5
上田	7	5	4	8	0	2	26
飯田	0	0	1	2	0	0	3
伊那	1	0	2	3	0	0	6
篠ノ井	13	5	11	66	4	2	101
飯山	10	11	7	16	3	3	50
木曾福島	1	1	2	1	0	0	5
佐久	8	1	4	3	1	7	24
小諸	1	1	1	1	1	1	6
大町	0	0	1	0	0	0	1
須坂	13	23	9	8	2	1	56
諏訪	0	0	1	3	0	0	4
岡谷	1	0	0	0	0	0	1
計	89	64	54	193	12	21	433

※従業員とは、在職中の者から休業、雇用継続等の相談があった件数を計上する。

令和元年 11 月 29 日

長野労働局管内における台風 19 号被害に係る  
労働災害発生状況（休業 4 日以上）〔11 月 27 日時点把握〕

- 1 台風 19 号被害に係る労働災害は、11 月 27 日時点で管内の労働基準監督署（9 署）に提出された労働者死傷病報告<sup>(※)</sup>によれば、復旧工事関連で 4 人、復旧作業で 3 人の方が被災しています。

(※) 労働者死傷病報告… 4 日以上の上の休業が見込まれる労働災害が発生した場合に、災害発生から 1 月以内をめどに、所管の労働基準監督署に提出することが事業者には義務付けられているもの。

(1) 台風被害に係る復旧工事関連での災害

発生月	業種	概要
10 月	道路工事業	市道の復旧工事現場において、チェーンソーで倒木を切断作業中、倒木がぶつかった。
10 月	その他の事業	林道補修現場において、事前測量作業中、補修道路の端が崩れて転落した。
10 月	その他の事業	河川工事現場において、事前測量のため除草作業中、バランスを崩して護岸壁から転落した。
11 月	その他の事業	土砂崩壊現場において、事前測量作業中、崩壊斜面の浮石に乗って転倒した。

(2) 台風被害に係る復旧作業中の災害

発生月	業種	概要
10 月	商業	事務所の汚泥撤去作業中に、壁から出ていた鉄線に手が当たり、負傷した。
10 月	食料品製造業	浸水した事務所の片付け作業中に転倒した。
11 月	水道業	浸水した浄化水槽の清掃等作業中、開口部から槽内に墜落した。

- 2 復旧工事・作業中の労働災害を防止するため、長野労働局では、関係団体に対して以下の要請を行っています。

- (1) 工事発注者（8 機関）、関係団体等（17 団体）に対する労働災害防止の徹底に係る要請（10 月 15 日）（別添 1、2）  
(2) 測量業等関係団体（2 団体）に対する労働災害防止の徹底に係る要請（11 月 18 日）（別添 3）



長野労基 1015 第 1 号  
令和元年 10 月 15 日

災害防止団体・事業者団体の長 殿

厚生労働省長野労働局長

台風 19 号の復旧作業における労働災害防止の徹底について（お願い）

台風 19 号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、平素より、労働行政の推進につきまして、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今月 12 日に上陸した台風 19 号は、千曲川の決壊などの甚大な被害をもたらしました。

このため、今後、膨大な復旧作業が発生することが想定され、その際の労働災害防止の徹底が必要です。特に本件のような応急的な復旧作業においては、現場の状況に応じた早急な対応が求められ、十分な準備期間がないままに作業に入ることが多く、当該作業の危険性を十分に把握できないために、重大な災害が発生する事態が繰り返されてきたところであり、二次災害防止の観点から、労働災害防止の徹底がより重要になります。

つきましては、貴団体の会員の皆様に、特に下記の事項について周知いただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

- 1 従業員に工場、店舗、事務所等の復旧作業を行わせる場合は、事前の打ち合わせを十分に行い、危険予知活動（KY活動）、リスクアセスメント（危険源の洗出し等）の実施を徹底すること。
- 2 復旧作業中に打合せにない状況が生じた場合は、作業を中断し、専門家の意見を聴く等慎重に対応すること。
- 3 一人で作業を行わせる場合も、責任者の定期的な巡回等により、進行管理の徹底を図ること。
- 4 過去の台風の復旧作業では、屋根の補修等高所作業において重篤な災害が多発していることから、特に高所における墜落防止対策（作業床の設置、手すりの設置、墜落防止用器具《従来の安全帯》の使用、保護帽の着用等）に万全を期すこと。

公共工事の発注機関・建設業界団体の長 殿

厚生労働省長野労働局長

台風19号の復旧工事における労働災害防止の徹底について（お願い）

台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。また、平素より、労働行政の推進につきまして、多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今月12日に上陸した台風19号は、千曲川の決壊などの甚大な被害をもたらしました。

このため、今後は、膨大な復旧工事が発生することが想定され、その際の労働災害防止の徹底が求められるところです。特に本件のような応急的な復旧工事においては、現場の状況に応じた早急な対応が求められ、十分な準備期間がないままに作業に入ることが多く、当該作業の危険性を十分に把握できないために、重大な災害が発生する事態が繰り返されてきたところであり、二次災害防止の観点から、労働災害防止の徹底がより重要になります。

つきましては、公共工事の発注先（貴団体の会員）の皆様に、労働災害防止のため、当日の作業内容、安全上の注意事項等について作業開始前のミーティング等を綿密に実施することはもとより、特に下記の事項について周知いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 土石流災害防止対策

- (1) 土石流危険河川における工事の施工に当たっては、安衛則第575条の9に基づき、作業場所から上流の河川の形状、その周辺における崩壊地の状況等をあらかじめ十分に調査すること。また、集中豪雨前から着工している工事にあっても、必要に応じ、改めて同様の調査を行うこと。
- (2) 土石流の早期把握等の措置を講ずるための警戒降雨量基準、作業を中止して労働者を退避させるための作業中止降雨量基準等を、必要に応じ見直すこと。また、降雨量が警戒降雨量基準に達していなくても、危険が予想される場合には、作業場所から上流の状況を監視する等の措置を講ずること。
- (3) 安衛則第575条の14及び安衛則第575条の15に基づき、警報用設備及び避難用設備の点検を実施するとともに、警報及び避難の方法等を労働者に十分周知す



ること。

## 2 土砂崩壊災害防止対策

- (1) 地山の掘削を伴う工事の施工に当たっては、大雨の影響により地山に緩みが生じている可能性があることに十分に留意の上、安衛則第 355 条に基づき、作業箇所及びその周辺の地山について、形状、地質及び地層の状態、含水及び湧水の状態等をあらかじめ十分に調査すること。  
また、集中豪雨前から着工している工事についても、必要に応じ、改めて同様の調査を行うこと。
- (2) 上記(1)の調査結果を踏まえ、作業計画を定め、又は作業計画を変更し、これに基づき作業を行うこと。
- (3) 掘削の作業に当たっては、安衛則第 358 条に基づき点検者を指名し、作業箇所及びその周辺の地山について、通常の場合よりも頻度を高めて点検を行うことにより、地山の異常をできるだけ早期に発見するよう努めること。また、必要に応じ、地山の状況を監視する者を配置すること。
- (4) 土砂崩壊のおそれがある場合には、安衛則第 361 条に基づき、あらかじめ、堅固な構造の土止め支保工を設ける等土砂崩壊による災害を防止するための措置を講ずること。また、土止め支保工を設ける等の作業中における災害の防止にも留意すること。
- (5) 復旧工事のうち、地山の掘削を伴わない工事についても、斜面の近傍で工事を実施する場合には、上記(1)から(4)に準じ、事前調査及び点検、土砂崩壊のおそれがある場合における措置の徹底を図ること。

## 3 がれき処理作業における労働災害防止対策

- (1) がれき処理作業に当たっては、労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）第 155 条に基づき、作業全体の計画を作成し、これに基づく作業を徹底すること。  
また、車両系建設機械を用いて作業を行うときは、安衛則第 158 条に基づき、立入りを禁止する措置を講ずる、又は誘導者を配置してその者に車両系建設機械を誘導させることにより、車両系建設機械相互又は車両系建設機械と作業員との接触防止を徹底すること。
- (2) 不安定な作業場所において車両系建設機械を使用して作業を行うこととなるため、安衛則第 157 条に基づく車両系建設機械の転倒・転落防止対策の徹底を図ること。
- (3) 車両系建設機械の運転の業務については、技能講習を修了した者等必要な資格を有する者に行わせること。



測量業等関係団体の長 殿

厚生労働省長野労働局長

台風19号被害の復旧工事における労働災害防止の徹底について（お願い）

台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

長野労働局では、一日も早い復旧と、被災された皆様が安心して暮らせるよう、労働基準監督署、ハローワークが一丸となって取り組んでいるところです。

さて、10月12日に上陸した台風19号は、千曲川堤防の決壊などの甚大な被害をもたらした。現在、その被害を受けた地域では、復旧工事が進められているところですが、台風19号被害の復旧工事における労働災害については、現時点において3の方が被災し、そのうち2の方は、復旧工事に当たっての事前測量等作業中に、墜落・転落等により被災されているところです。

今後、復旧工事が本格化していく中で、工事の事前測量等作業も増加しているため、当該作業における労働災害の増加が懸念されるところです。

つきましては、復旧工事に当たっての事前測量等作業における労働災害防止の徹底に向け、貴会会員事業場に下記事項を周知していただきますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 墜落・転落災害防止対策

- (1) 崖や斜面上での作業に当たっては、保護帽（墜落時保護用）の着用を徹底することはもとより、親綱、安全带等を使用することにより、墜落・転落災害防止のための措置を講じること。
- (2) (1) について、安全衛生教育を実施するとともに、当日のミーティング等においても周知徹底を図ること。
- (3) 河川での作業に当たっては、河川への転落等による溺れ災害を防止するため、必要に応じて、ライフジャケットの着用等の対策を検討すること。

### 2 土砂崩壊災害防止対策

- (1) 地山での事前調査作業に当たっては、点検を頻繁に行うことで、地山の異常の早期把握に努めるとともに、必要に応じて監視者を配置すること。
- (2) 地山の地盤が緩んでいる可能性が高いため、警戒降雨量基準及び作業中止降雨量基準等を設定し、雨天時作業中は気象ナウキャスト等による降雨量の監視に努めること。